

第 76 回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づく電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

〔 自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日 〕

新晃工業株式会社

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7 社

主要な連結子会社の名称 新晃アトモス(株)、日本ビー・エー・シー(株)、千代田ビル管財(株)、
上海新晃空調設備股份有限公司

(2) 非連結子会社の数 1 社

主要な非連結子会社の名称 上海新晃建筑节能有限公司

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1 社

主要な会社名 上海新晃建筑节能有限公司

(2) 持分法適用の関連会社の数 3 社

主要な会社名 SINKO AIR CONDITIONING (HONG KONG) LTD.、TAIWAN SINKO KOGYO CO., LTD.

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社(上海新晃空調設備股份有限公司 他 2 社)の決算日は 12 月 31 日、国内連結子会社 1 社の決算日は 2 月 28 日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理
し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産

当社及び国内連結子会社

原材料……………主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの
方法により算定)

その他の棚卸資産……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの
方法により算定)

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社……主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社……主として定額法

② 無形固定資産

当社及び連結子会社……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、空調機器等の製造販売及び関連工事等並びにビル管理等のサービスの提供を行っております。

空調機器等の製造販売については、主としてサブコン(設備会社)に対して空調機器・部品等の製造販売を行っております。空調機器・部品等の製造販売取引では、通常、出荷時から当該機器・部品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

空調機器等の関連工事等については、主として空調機器等の整備工事や更新工事等を行っております。当該工事契約について財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり充足される履行義務として、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)又は契約額に対する実際出来高の割合(アウトプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ビル管理等のサービスの提供については、主として清掃管理業務、ビルに係わる総合管理等のサービス提供を行っております。これらのサービス契約については、通常、サービスの提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。

当社グループの履行義務を充足した後の通常の支払期限は、請求月から概ね6ヶ月以内であります。また、顧客との契約には重大な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。ただし、一部の連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,305百万円
(内 上海新晃空調設備股份有限公司 1,209百万円)

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

債権の計上月からの経過期間に応じて債権を区分しております。債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 主要な仮定

一般債権については、信用リスクが每期同程度との仮定に基づき過去の貸倒実績率等により貸倒見積高を算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、延滞の期間や過去の回収実績等の定量的・定性的要因を考慮して貸倒見積高を算定しております。

(3) 翌年度の連結計算書類に与える影響

中国の建設業界において債権は平均回収期間が長いこと見積りの不確実性が高く、外部環境等による信用リスクの変化や債務者の支払能力の低下により、債権の貸倒見積高の算定に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	72 百万円
土 地	<u>142 百万円</u>
計	<u>214 百万円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	15 百万円
1 年内返済予定の長期借入金	11 百万円
長期借入金	<u>3 百万円</u>
計	<u>30 百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,764 百万円

3. 受取手形裏書譲渡高 280 百万円

4. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「収益認識に関する注記」に記載しております。

5. 契約負債の金額

流動負債(その他)のうち、契約負債の金額は、「収益認識に関する注記」に記載しております。

6. 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第 3 号に定める固定資産税評価額にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,457 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 77,373,705 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024 年 6 月 24 日 定時株主総会	普通株式	1,748 百万円	70 円	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 25 日
2024 年 11 月 12 日 取締役会	〃	1,322 百万円	54 円	2024 年 9 月 30 日	2024 年 12 月 3 日

(注) 配当金の総額には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式に対する配当金(2024 年 6 月 24 日定時株主総会決議 17 百万円、2024 年 11 月 12 日取締役会決議 13 百万円)を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025 年 6 月 25 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	配当の原資	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
2,285 百万円	利益剰余金	32 円	2025 年 3 月 31 日	2025 年 6 月 26 日

(注) 配当金の総額には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式に対する配当金 23 百万円を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により、リスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 1,298 百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,913	14,913	—
長期借入金(※)	1,667	1,646	△21

(※) 1 年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	11,914	—	—	11,914
その他	—	2,999	—	2,999
資産計	11,914	2,999	—	14,913

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	—	1,646	—	1,646

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、上場株式以外については、取引金融機関から入手した価格に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため時価が帳簿価額に近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
空調機器製造販売事業	44,363	7,237	51,600
ビル管理事業等	5,405	—	5,405
顧客との契約から生じる収益	49,768	7,237	57,005
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	49,768	7,237	57,005

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,473	948
売掛金	14,320	13,737
電子記録債権	7,416	6,810
契約資産	2,798	4,563
合計	26,009	26,060
契約負債	453	515

契約資産は、主に空調機器等の製造販売及び関連工事等について期末日時点で充足した、もしくは進捗度に基づき充足しているが、請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であり、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、345 百万円であります。

また契約資産の重要な変動は、工事契約に基づく収益認識の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当社グループは実務上の便法を適用しており、請求する権利を有している金額で収益を認識している清掃管理業務、ビルに係わる総合管理等のサービスに係る取引及び当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引を含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	4,442
1年超	3,111
合計	7,554

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 862 円 26 銭

1 株当たり当期純利益 107 円 68 銭

(注 1) 株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式の株式数

期末株式数 722 千株

期中平均株式数 730 千株

(注 2) 当社は、2024 年 12 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

2030 年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

当社は、2025 年 3 月 13 日付の取締役会において、2030 年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2025 年 4 月 3 日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 発行総額 60 億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額
- (2) 発行価額(払込金額) 本社債の額面金額の 100.0%(各本社債の額面金額 1,000 万円)
- (3) 発行価格(募集価格) 本社債の額面金額の 102.5%
- (4) 払込期日(発行日) 2025 年 4 月 3 日
- (5) 償還期限 2030 年 3 月 27 日
- (6) 利率 本社債に利息は付さない。
- (7) 本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
 - ① 種類及び内容 当社普通株式(単元株式数 100 株)
 - ② 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(9)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- (8) 本新株予約権の総数 600 個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を 1,000 万円で除した個数の合計数
- (9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
 - ① 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
 - ② 転換価額は、1,386 円とする。
 - ③ 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。
なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & & \text{発行又は} & & \text{1 株当たりの} \\ & & & & \text{処分株式数} & \times & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{時 価} \\ \text{調 整 後} & = & \text{調 整 前} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} & & \\ \text{転換価格} & & \text{転換価格} & & & & \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (10) 新株予約権の行使期間 2025 年 4 月 17 日から 2030 年 3 月 13 日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、発行要項に一定の定めがある。
- (11) 新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできない。なお、本新株予約権付社債には、2 段階の転換制限条項がある。
- (12) 本社債の担保又は保証 本社債は、担保又は保証を付さないで発行される。
- (13) 資金の使途 本新株予約権付社債の発行による手取金約 60 億円は、その全額を 2026 年 3 月末までに自己株式取得資金に充当する予定です。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金……株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

株式給付引当金……従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に空調機器等の製造販売を行っております。

空調機器等の製造販売については、主としてサブコン(設備会社)に対して空調機器・部品等の製造販売を行っております。空調機器・部品等の製造販売取引では、通常、出荷時から当該機器・部品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

当社の履行義務を充足した後の通常の支払期限は、請求月から概ね6ヶ月以内であります。また、顧客との契約には重大な金融要素は含まれておりません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,652 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	825 百万円
短期金銭債務	78 百万円
3. 保証債務	
関係会社の電子記録債務に対する債務保証額	157 百万円
関係会社の受注契約等の履行義務に対する保証額	330 百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第 3 号に定める固定資産税評価額にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,457 百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	2,451 百万円
関係会社からの仕入高	863 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	1,888 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	6,665,957 株
------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生は、投資有価証券評価損等であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	千代田ビル管財㈱	直接 100%	役務の受入	資金の借入 (注)	—	関係会社 長期借入金	3,100

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 724 円 92 銭

1 株当たり当期純利益 92 円 29 銭

(注 1) 株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式の株式数

期末株式数 722 千株

期中平均株式数 730 千株

(注 2) 当社は、2024 年 12 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

当社は、2025年3月13日付の取締役会において、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2025年4月3日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1)発行総額 60億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額
- (2)発行価額(払込金額) 本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額1,000万円)
- (3)発行価格(募集価格) 本社債の額面金額の102.5%
- (4)払込期日(発行日) 2025年4月3日
- (5)償還期限 2030年3月27日
- (6)利率 本社債に利息は付さない。
- (7)本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
 - ①種類及び内容 当社普通株式(単元株式数100株)
 - ②数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(9)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- (8)本新株予約権の総数 600個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数
- (9)本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
 - ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
 - ②転換価額は、1,386円とする。
 - ③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。
なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & & \text{発行又は} & & \text{1株当たりの} \\ & & & & \text{処分株式数} & \times & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{時 価} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \text{既発行} & + & \text{既発行又は} \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} & & \text{株式数} & & \text{処分株式数} \\ & & & & & & \text{既発行株式数 + 発行又は処分株式数} \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (10)新株予約権の行使期間 2025年4月17日から2030年3月13日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、発行要項に一定の定めがある。
- (11)新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできない。なお、本新株予約権付社債には、2段階の転換制限条項がある。
- (12)本社債の担保又は保証 本社債は、担保又は保証を付さないで発行される。
- (13)資金の使途 本新株予約権付社債の発行による手取金約60億円は、その全額を2026年3月末までに自己株式取得資金に充当する予定です。